

平成30年12月11日

保護者 各位

県立薩摩中央高等学校
校長 松 下 浩 子

通学における防寒対策の服装について（お願い）

日頃から、本校の教育活動について御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

通学時の防寒着については、本校の通学における服装容儀に係る遵守事項は、下記の通りです。再度、御確認ください。

なお、昨年度の「教育活動に関するアンケート」（平成30年1月11日（木）～25日（木）実施）におきまして、保護者の方から「バイク通学の女子のスカートにズボンをはいているのは見苦しい。」という御意見をいただきました。

このことについて、真摯に受け止めて校内で検討した結果、安全及び防寒上の理由により、更に、川薩地区の他の公立高等学校も認めているということから、本校においても、これまでどおり、女子の単車通学生がスカートの下にウインドブレーカーのズボンをはくことについては認めますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

保護者の皆様には、生徒たちの安全な通学につきまして、御家庭における御指導を今後ともよろしくお願いいたします。

記

- 1 登下校の際は、制服着用を原則とする。
- 2 スクールコート・Vネックセーターは、学校指定のものとする。着用期間は冬季（11月～3月）とする。
- 3 単車・自転車通学生は、学校指定のスポーツジャケット（白色）、又は単色で明るい色を基調としたウインドブレーカー等を着用してもよい。
- 4 マフラーは高校生にふさわしいもの。特に長いものは安全上認めない。
- 5 手袋は奇抜なものや派手なものは認めない。